

新しい経済社会への改革をめざして

—— 臨調基本答申の理念の実現をのぞむ ——

昭和 57 年 8 月 9 日

社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

第二次臨時行政調査会の基本答申は、社会・経済・国際情勢のさまざまな変化を予見して、日本がいま自ら断行すべき新たな国づくりの理念を、「行政改革」の名のもとに明らかにしたものである。それはひと言でいえば、西欧型先進国病に立ち向かおうとする意思の表明であり、何よりも個人の自立・互助、民間の活力を基本とする社会を形成するため、まず公的関与・民間の行政依存という体質を改め、財政の構造を改善して公的活動の弾力性を回復することを強く求めている。

われわれは、不退転の決意で基本答申の作成にあたられた土光会長並びに臨調委員以下関係各位のなみなみならぬご努力に深甚なる敬意を表し、基本答申を全面的に支持する。政府は、ただちに全力をあげて、本答申の具体化と完全実施推進に取り組まねばならないが、前回、第一次臨調16項目の答申は、そのほとんどが審議持ち回り過程で骨抜きにされ、画餅に帰してしまった。ふたたびあの苦い挫折をくり返してはならない。

今日、答申実行の環境条件は、当時にしてけわしい。先進国病症候群の兆しはより蔓延し、政・官・民相互権益依存型の日本病も依然根強い。十八年前の前例に照らしても、首相自らが土光会長と同じ不退転の熱意に燃え、率先自他を厳しく律して陣頭に立たねば、行革は実現しない。まず首相以下、全閣僚、衆参両院議長は、給与カット・ボーナス返上を宣言し、断固たる姿勢を示すべきである。

首相は、また、本答申の実行をさまたげる閣僚の罷免・更迭、非協力的な官僚の配置転換の決意を表明して、行革推進体制を固めるべきである。

今回の行政改革の成否は、要するに、首相の指導力が、現在10兆円にのぼるといわれる構造的財政赤字の病巣、国鉄・食管・社会保障の抜本的改革、および、肥大化した地方行財政の減量をどこまで徹底しうるか、にかかっている。鈴木内閣は政治生命をかけて行革を断行して頂きたい。

1. 政府は答申の緊急施策の実施を急げ

今回の基本答申の特徴は、行政全般にわたり改革の理念と基本的方向を示すとともに、「三公社の民営化」、「総合管理庁の設置」、「国土庁、北海道開発庁、沖縄開発庁の3庁統合」、「年金問題担当大臣の設置」など、いくつかの重要課題について緊急施策を具体的に提示したことである。

政府は、このさい、なお不十分な実施にとどまっている、財政合理化策を中心とした第一次答申（昨年7月10日）、許認可事項の整理に的を絞った第二次答申（今年2月10日）の完全実施をすすめるとともに、まず、これら具体的に提示された改革方策について、しっかりした手順をつけ、法律化も含めた実施体制を

かためるべきである。

特に国鉄については、再建監理委員会の設置とともに内閣に強力な実行推進体制を設置し、答申に盛り込まれた分割・民営化移行までにとるべき11項目の緊急措置を直ちに実行に移し、もってすべての改革の突破口とすべきである。そのさい、いかなる政治的圧力や抵抗も断固として排除し、違法行為に対して厳正なる処分を行ない、すべての改革の完全実施をめざして頂きたい。

2. 政府は、答申の理念実現のため、重点的に「農業」と「社会保障」から改革の実施手順をつけよ

政府は、肥大化した行政を抜本的に見直し、構造的財政赤字の病根を絶つため、答申があげた「行政施策に関する改革方策」のうち、他に優先してとくに、「農業」、「社会保障」の改革プログラムの作成に重点的に取り組むべきである。

たしかに、「農業」と「社会保障」は行政改革の最難問であるが、このふたつを避けて通ったのでは理念の実現はおぼつかない。政府は近く策定する「行革大綱」の筆頭に、「農業」と「社会保障」を掲げるべきである。

農業については、市場原理を導入し、産業の自立をはかることが重要である。そのためには、現在の転作奨励金依存からの早期

脱却をはかり、農産物価格支持政策を段階的に撤廃していくとともに、非効率で無駄の多い補助金の整理など食糧管理制度の見直しが不可欠である。本年度、食管経費は 9 千 9 百億円であるが、水田利用再編対策関連事業費を含めると、食管関係経費は 1 兆 2 千億円に達している。これを、どのようなスケジュールで改革、合理化するかは、まさに財政再建の最優先項目のひとつである。

社会保障については、これまで細切れにつぎ足されてきた“福祉”を根本的に見直し、国民福祉に関する施策を総合した“ナショナル・ミニマム”を確立し、国民の自立・互助の精神に問いかける時機である。

答申に盛り込まれた年金・医療制度の改革に本格的に取り組むため、政府は年金問題担当相を定め、年金・医療・失業保険などの具体的改革メニューとタイムスケジュールを明らかにしていかなければならない。その本格的な検討と真摯な国民との対話を通じて、6 兆 3 千億円（56 年度当初予算ベース）にのぼる医療・年金保険に対する国庫負担を当面どれだけ合理化しうるか、国民が公的サービスに対する過大な要求を自制し、既得権を譲ることによって、将来にわたって現役世代の負担をどこまで適正に抑えうるか、そしてより長期的には、この社会保障負担と別途検討する租税負担との合計負担率（対国民所得比）を、現在のヨーロッパ諸国の水準（50% 前後）よりどれほど低位にとどめるか、を明らかに

しなければならない。

これら二大改革目標の達成は、エネルギー対策、科学技術研究開発や対外経済協力など、わが国に要請されている新しい行政ニーズに取り組む財政基盤をつくることとなろう。

3. 政府は現実的な財政の中期プログラムを示せ

行政改革は、それだけを取り上げては国家百年の大計というべき政策課題であるが、現在わが国が直面している財政再建と経済運営という、他のふたつの重要な政策課題と密接な関連を持っている。日本経済の潜在成長力に基づいた適度な経済成長を維持するために、増税によらず、行政の徹底した簡素化・効率化をはかることによって、財政再建を達成するというプログラムは、そのどの部分をも切り捨てることはできない。この3つの政策課題のリンケージに的確かつ弾力的に対応していくことが、政府に与えられた今後の任務である。

56年度は3兆円弱、57年度見込みで5兆円前後もの歳入欠陥が生じそうだが、それは政府の財政見通しの甘さ、歳出削減努力の不足と経済運営の手づまりに起因している。

歳出削減についていえば、さし当り、昭和58年度マイナス・シーリングで予算を編成するにあたっては、補助金や政府の経常

経費は全体で大幅カット、人件費は横這いという厳しい枠を設定すべきである。しかも、その中味については、一律カットといった従来の安易な方法に頼るべきではなく、行政制度や機構の改善策・改善方向に合致する、歳出削減をしなければならない。

歳出の一律カットは、複雑な利害調整にもっとも現実的な方式であるが、将来伸ばすべき施策の芽を押さえる一方、本来淘汰されてしかるべき、役割を終えた支出を温存することになり、行政改革の実行を結果としてはばむことになる。たとえば補助金の一律カットでは、補助金の流れるルートは温存され、補助金行政にタッチしている人も減らなければ仕事も減らず、行政改革には全くつながらない。今回の基本答申によって、行政全般にわたる基本的指針が与えられたのだから、それにそって、望ましからざる補助金、零細補助金、効果の上がらない補助金は、元から断つべきである。今後とも歳出の一律カットが繰り返されれば、それは財政運営の硬直化を引き起こし、将来への期待、意欲とともに民間経済活動を萎縮させ、景気に悪影響を及ぼす。景気低迷が財政再建に逆行し、税収不足、赤字国債減額の遅延、増収策の強化を招くことは明らかである。

このような観点に立てば、経費の徹底した削減を行なう一方で、潜在成長力を涸らさないためにも、将来伸びるべき部門に確信をあたえ、投資減税や許認可の徹底的な撤廃など、適度の経済成長

を維持する経済運営を機動的、弾力的に実施する必要がある。またそれとともに、新エネルギーやエレクトロニクス、バイオテクノロジーなど新技術に対する研究助成、関西新国際空港やテクノポリスなど中長期にわたる重要なナショナル・プロジェクトについては、時機をのがさないために、資源配分の糸口をつけることも肝要である。

ここで確認しておきたいのは、今後経済運営を弾力的に行なうためには、財政赤字について、構造的なものと循環的なものを区別して考えるべきという点である。景気変動によって生じる循環的な財政赤字は、むしろ景気浮揚効果を持ち、自動安定作用（ビルト・イン・スタビライザー）の機能を果たしており、景気の回復によって消滅する。これに対し、行政制度に組み込まれ、硬直化、既得権化した歳出が租税でまかないきれない部分は、まぎれもなく構造的赤字である。政府は、財政再建の本質は構造的赤字を解消することである、という基本認識に立って、一律削減、一時借入れなど、収支帳尻合わせにいつまでも追われることなく、財政再建の今後の具体像を明確にするため、他の政策目標と整合する財政の中期プログラムの策定に着手すべきである。58年度予算が、新しい財政中期プログラムのスタート台となることを期待したい。

4. 臨調最終答申に期待する

行政改革はこれからが正念場となる。本格的な改革の実施に伴ない、行政はもとより、国民各層・各分野で痛みを生じることが不可避である。答申の形骸化をめざして、反対運動やはげしい抵抗が日増しに強まろうが、“二十一世紀を展望し、明るく活力に満ちたわが国をつくり上げる国民的大事業”が挫折することのないよう、調査会は一層の気概と使命感をもって、最終答申づくりに努力を傾けて頂きたい。

このさい、われわれは、基本答申の理念にてらし、引続き、

- ① 行政機構の簡素化と地方分権
- ② 許認可・補助金制度の改革
- ③ 税負担の水準のあり方と公平確保

という３点を重点的に検討され、最終答申までに具体策をまとめて頂くことを期待したい。

① 行政機構の簡素化と地方分権

- 1) 行政機構の簡素化・効率化は行政改革の最も基本となる課題である。基本答申で示された方向にそって中央省庁の統廃合、地方出先機関の整理、公務員の定数削減、給与・退職金等における官民格差の是正など重要課題についてさらに検討を重ね、最終答申までに具体策をまとめられることを要望す

る。

- 2) 国と地方の機能分担を明確にし、地方分権を進めていくことは、3 Kの改革とならぶ、今次、行政改革の大きな眼目である。地方行財政の徹底した減量と膨張抑制への努力を前提として、地方交付税交付金や補助金制度の具体的改革を検討し、分権化の明確な指針を示して頂きたい。

② 許認可・補助金制度の改革

- 1) 今日なお、政府は経済活動の極めて広範囲にわたる分野において、規制や庇護政策を続けている。

今後わが国が一層の発展を続けるためには、民間活動領域の拡大と規制の大幅な緩和により、市場メカニズムを最大限有効に機能させ、あわせて、諸外国からの農産物や金融・サービスなどの市場開放要求にこたえることが重要である。

許認可制度の徹底した撤廃を、最終答申に向けてさらに具体化されんことを要望する。

- 2) 補助金は、政・官・民の“ゆ着”、構造的財政赤字、行政機構の肥大化の因である。補助金の決定メカニズムをガラス張りにし、「サンセット方式」の導入などにより、制度そのものを根本から改革する方向で見直しを進めて頂きたい。

③ 税負担の水準のあり方と公平確保

- 1) 過度の税負担は、国民の勤労意欲を減退させ、企業家精神

を衰微させる。基本答申の方策にも「長期的には、国民経済の活力維持という観点から、税負担水準の上昇は極力抑制していく必要がある」と指摘されているが、最終答申の段階では、歳出削減と見合った税負担水準のあり方について、より具体的な提言がなされることを期待したい。

- 2) 国民の税負担に対する不公平感・不信感は、制度・執行両面において高まっており、これを早急に払拭する必要がある。

各種優遇措置の是正をはかるとともに、納税制度の厳正な運営により所得の捕捉率を上昇させ、税負担の公平を確保すべきである。

税収構造は国民経済の活力維持の基本である。臨調は、所得税の課税最低限物価上昇スライド制を含め、税制上の重要課題について十分な検討がなされるよう促して頂きたい。

